問1 在庫管理システム統合計画の監査に関する次の記述を読んで、設問 1~5 に答えよ。

P 社は、コンベアチェーン、コンベアベルトを主力製品とする機械部品販売会社である。P 社の機械部品の製造・組立てを行っている子会社の A 社と B 社が、X 年 10 月 1 日付けで合併し、両社の情報システムを統合することになった。P 社の内部監査部は、統合する情報システムごとに監査チームを編成し、統合計画の監査を行うことにした。そのうち、在庫管理システムの監査を担当することになったのは、K 氏をリーダとする監査チームである。

[合併の背景]

P 社では近年、複数の機械メーカから、チェーン、モータといった単品製品だけではなく、複数の製品をあらかじめ組み立てた製品(以下、モジュール製品という)の注文が増加している。また、全国展開しているホームセンタから一括受注した DIY 用の機械部品を、各地の店舗に配送することも多くなってきた。

P社は、A社及びB社との業務連携を強化することによって、こうした変化に対応してきた。しかし、A社及びB社の在庫管理システムの処理能力が限界に達しており、更に取引件数・品目数の増加、物流効率の低下も予想される。そこで、A社とB社の合併、及び工場と物流センタの再編によって、製造と物流の効率を抜本的に改善することにした。

[A 社及び B 社の現状]

(1) 製品の製造と配送、売上・出庫処理

A 社は主としてコンベアチェーン, コンベアベルトを 3 工場で, B 社は主として コンベアの駆動用モータ, 制御機器を 2 工場で製造している。

A 社及び B 社の各工場で製造された製品は、P 社からの指示によって、全国 5 か所に配置された P 社の物流センタに一旦搬入される。P 社が顧客からの注文を受けて、製品を物流センタから顧客向けに出荷した段階で、P 社から顧客への売上処理が行われる。このデータに基づき、A 社及び B 社では、P 社への売上処理及び出庫処理が日々の夜間バッチ処理で行われる。

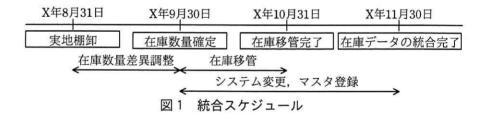
(2) モジュール製品の製造と在庫管理

モジュール製品の製造は A 社が担当している。A 社は,モジュール製品に組み込む B 社の製品を B 社から直接仕入れ,モジュール製品に組み込む前までは A 社の製品在庫として管理している。完成したモジュール製品は,他の製品と同様に物流センタに搬入される。

[在庫管理システム統合計画の概要]

A 社と B 社の合併,及び工場と物流センタの再編に当たっては,大規模な在庫の移管,両社の在庫データの統合,及び在庫管理システムの変更が必要になるので,P 社情報システム部は,A 社及び B 社の情報システム課と合同で,在庫管理システム統合プロジェクトチーム(以下,統合 PT という)を編成した。統合 PT は,各社の在庫管理部門,経理部門と連携して,在庫管理システム統合計画(以下,統合計画という)を策定した。

統合計画によると、A 社の在庫管理システムを存続させ、B 社の在庫データを移管することになっている。統合スケジュールは図1のとおりである。



- ① 実地棚卸を X 年 8 月 31 日に実施し、在庫数量の差異調整を行い、9 月 30 日に在庫場所ごと・品目ごとの在庫数量を確定する。
- ② 工場及び物流センタの再編計画に従って,在庫の移管を 10 月 1 日から開始し, 10 月 31 日に完了させる。
- ③ A 社の在庫管理システムに B 社の在庫データを移管するためのシステム変更, マスタ登録を 10 月 1 日から 11 月 30 日の間で行い, 11 月 30 日の入出庫業務終了 後に在庫データの統合を完了させる。

[予備調査でのインタビュー結果]

K 氏をリーダとする監査チームは、X 年 4 月に統合 PT のリーダにインタビューを行った。次はその抜粋である。

(1) 在庫データの統合

- ・A 社及び B 社では、異なる製品を製造しており、A 社の製品コードは 10 桁、B 社の製品コードは 9 桁である。現状では、A 社の製品コードの上から 1 桁目には "8" が使用されていないので、B 社の製品コードの前に "8" を付加して 10 桁とし、統合後の製品コードとする。
- ・A 社及び B 社の在庫管理システムは同じソフトウェアパッケージで構築されて おり、上記の B 社の製品コードの変換を除き、コード変換、項目の再設定など を行うことなく、両社の在庫データはそのまま統合できる。

(2) 実地棚卸と差異調整

A 社及び B 社では毎年 2 月末日と 8 月末日に,工場及び物流センタの全製品の 実地棚卸を行っている。A 社と B 社の合併及び在庫の統合に当たっては,正確な 在庫数量の確定が重要なので,実地棚卸及び差異調整の手続を次のように見直し た。

- ・実地棚卸で確認された在庫数量を在庫管理システムに入力し,在庫管理システム上の在庫数量と自動照合する。
- ・照合の結果,一致しなかった(棚卸差異があった)品目について,棚卸差異データが生成される。
- ・各在庫場所の担当者が棚卸差異の原因を調査し、棚卸差異データに判明した原 因、及び調査後の適正数量の登録入力を行う。
- ・棚卸実施責任者が、棚卸差異データに登録入力された原因の妥当性を判断し、 承認入力を行う。
- ・承認された棚卸差異データに基づき,在庫データを適正数量で自動修正し,在 庫管理システム上の在庫数量を確定する。

(3) 長期滞留品の取扱い

A 社及び B 社では, 12 か月以上売上実績がない製品を長期滞留品としている。 在庫管理システムの在庫データには,品目ごとに直近に出庫された日(以下,最 終出庫日という)が記録されており、在庫管理システムから最終出庫日が実地棚 卸実施日の 12 か月以上前の日付になっている品目を抽出し、長期滞留品リストを 作成している。長期滞留品リストに基づき、実地棚卸時に現品を確認した上で、 廃棄処理又は評価減処理を行うことになっている。

[リスク及びコントロールの状況]

K 氏の監査チームのメンバが, [予備調査でのインタビュー結果] に基づいて統合 計画におけるリスクを抽出し, 各リスクに対するコントロールを表 1 のとおりまと めた。

項番	リスク	コントロール
1	・在庫データの統合が、適正に行われない。	・A 社及び B 社の統合後と統合前の在 庫データを在庫管理システムで全件 照合する。
2	・実地棚卸の差異数量が、適正に修正されない。	・棚卸差異の原因,及び調査後の適正 数量の登録入力ができる担当者を限 定し,十分な教育・訓練を行う。
3	・在庫管理システム上の在庫数量が,実地棚 卸の在庫数量と不一致のまま在庫移管が開 始される。	· a

表1 リスク及びコントロール(抜粋)

〔予備調査でのインタビュー結果〕の(1)~(3)及び表 1 をレビューした K 氏は,監査チームのメンバに次のとおり指摘した。

- (1) 表 1 中の項番 1 について、モジュール製品製造用の一部製品の在庫データが統合されず、複数の製品コードに分かれて記録されてしまうリスクを考慮する必要がある。
- (2) 表 1 中の項番 2 のコントロールについて、〔予備調査でのインタビュー結果〕の (2)に記載されている職務分離に関するコントロールの記述が漏れている。
- (3) 〔予備調査でのインタビュー結果〕の(3)について、最終出庫日を滞留期間算出 の起算日にすると、次回(X+1 年 2 月)の実地棚卸時に作成される長期滞留品リ スト上に抽出漏れが生じるおそれがある。

- 設問1 〔リスク及びコントロールの状況〕の(1)について, K 氏がこのように指摘した理由を, 50 字以内で述べよ。
- 設問2 〔リスク及びコントロールの状況〕の(2)について,表 1 中の項番 2 に追加して記述すべきコントロールを,40 字以内で述べよ。
- 設問3 表 1 中のコントロール a に入れる適切な内容を, 40 字以内で述べよ。
- 設問4 [リスク及びコントロールの状況] の(3)について,長期滞留品の抽出漏れが 生じないようになっているかを確かめるための監査手続を,統合計画に着目し て,45字以内で述べよ。
- 設問5 〔合併の背景〕に記載されている状況を踏まえて、統合 PT に対し、統合後の 在庫管理システムに関して、確認すべき事項を、45 字以内で述べよ。